



議会だより たむら

2023

第73号

令和5年5月1日発行



— もくじ —

3月定例会のあらまし・・・・・・・・・・ 2

令和5年度当初予算について・・・・・・・・ 4

12名の議員が市政を問う・・・・・・・・ 8

各常任委員会活動報告・・・・・・・・・・ 15

百条委員会調査報告・・・・・・・・・・ 16

シリーズ「市民の声」「若者の声」・・・・ 18

3月23日
緑小学校閉校式



3月定例会のあらまし

令和5年3月定例会が2月17日から3月10日までの22日間の日程で開かれました。
市長より条例の一部改正、令和4年度各会計補正予算及び令和5年度各会計当初予算などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。
主な議案は次のとおりです。

●田村市放課後児童健全育成条例の一部改正

船引管内の小学校統廃合に伴い、当該小学校の放課後児童クラブを廃止するため条例を改正するものであり、原案のとおり可決しました。



芦沢小学校

●田村市東部産業団地造成工事請負契約の変更について

令和2年9月18日に議会の議決を経た内容の一部変更について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、下表のとおりです。

	変 更 前	変 更 後
工事名	田村市東部産業団地造成工事	
契約金額	45 億 9,800 万円	61 億 1,587 万 7,900 円
契約の相手方	田村特定建設工事共同企業体 代表者 田村市滝根町菅谷字沖田15番地 富士工業株式会社 代表取締役 猪狩 恭典	



田村市東部産業団地

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

次のページは、「令和5年度当初予算のあらまし」です。

○令和4年度一般会計補正予算（第9号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
10億3,226万3千円減 (231億7,571万8千円)	児童扶養手当等	▲1億3,206万1千円
	田村広域行政組合負担金	▲1億2,384万3千円
	ワクチン接種（個別・集団）委託料	▲8,985万円

◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

3月定例会において、陳情1件が審議されました。結果は次のとおりです。

陳情 ○子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書 **【採択】**
陳情者 福島県保育連絡会 代表者 大宮 勇雄

◎◎ 議員発議による意見書及び決議 ◎◎

3月定例会において、議員発議による意見書提出の議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

○子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）

3月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。 ○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名	議決結果	賛成・反対	市民net たむら				政友会				至誠会				改革未来 たむら		市民の会		無会派	
	議員名			菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	遠藤雄一	猪瀬明	蒲生康博	吉田一雄	大河原孝志	安瀬信一	大和田博	吉田文夫	菅野公治	佐藤重実	石井忠重	二瓶恵美子	橋本紀一	半谷理孝	大橋幹一
議案第4号 市長等の給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例		可決	16：1	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



令和5年度当初予算のあらまし

令和5年度各会計の当初予算は、令和4年度に策定した「第2次田村市総合計画」に掲げる「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」の将来像の実現を目指すため、5つの政策枠を設け、田村市らしいまちづくりを進めるための予算編成となっております。

具体的には、災害に強く、子どもから高齢者まで全世代が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、新たに『**危機管理枠**』が設けられ また、昨年度に引き続き、田村市総合計画の具現化に向けた『**豊かなふるさと実現枠**』、地域創生を推進する『**地域創生枠**』、「新たな日常」への対応と市民生活や地域経済を支援する『**新生活創造枠**』、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を加速させる『**復旧・復興枠**』から構成されております。

★豊かなふるさと実現枠

68事業 29億3,305万3千円

◎主な事業のピックアップ

●働きたいまち

15事業 1億3,227万8千円



ムシムシランド施設リニューアル事業 3,871万円

●安心と絆のまち

16事業 14億 424万9千円



病院事業会計負担金(※2) 7億 190万円

◎その他 ●学べるまち 21事業 1億 163万5千円
●住みたいまち 4事業 7億6,427万5千円
●支えあいのまち 12事業 5億3,061万6千円

★地域創生枠

30事業 2億3,892万円

◎主な事業のピックアップ

●定住・雇用戦略

15事業 1億2,630万8千円



地域おこし協力隊事業(地域振興型) 5,000万円

●子育て・少子化戦略

7事業 2,878万7千円



子育て応援券事業 1,689万6千円

◎その他 ●産業振興戦略 5事業 2,420万円
●関係人口創出戦略 3事業 5,962万5千円

※2 新病院建設に関する業務委託、建築・外構工事などを行うために、一般会計が負担する予算のこと。

令和5年度各会計当初予算案

【一般会計総額】 247億円

対前年比 10.3%の増

【各特別会計総額】 91億1,010万円

対前年比 6.4%の減

【各企業会計総額】 42億5,479万円

対前年比 81.7%の増

【全体総額】 380億6,489万円を可決！！

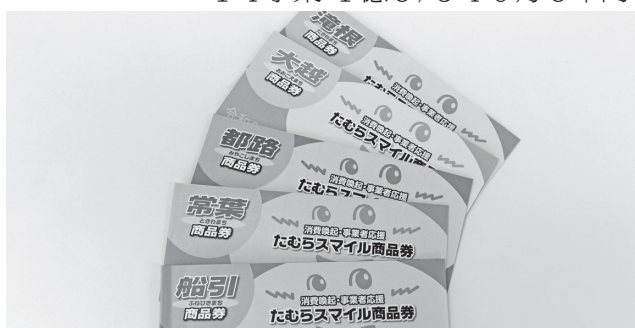
★新生活創造枠

28事業 2億7,237万円

◎主な事業のピックアップ

●地域経済の活性化と賑わいの回復

14事業 1億8,349万8千円



消費喚起事業（紙商品券）6,527万7千円

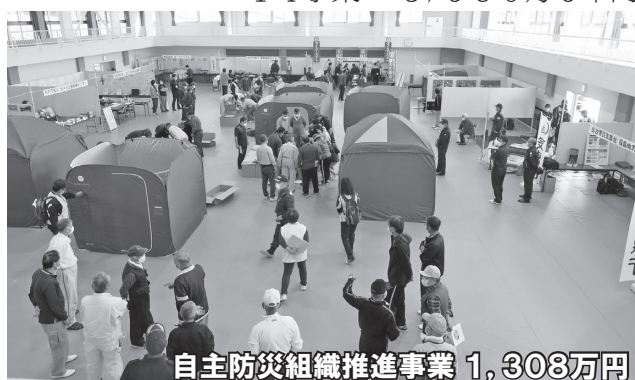
★危機管理枠

14事業 3,680万6千円

◎主な事業のピックアップ

●危機管理対策

14事業 3,680万6千円



自主防災組織推進事業 1,308万円

★復旧・復興枠

34事業 15億8,733万6千円

◎主な事業のピックアップ

●郷土の復興



福島県事業再開・帰還促進事業
1億1,507万2千円



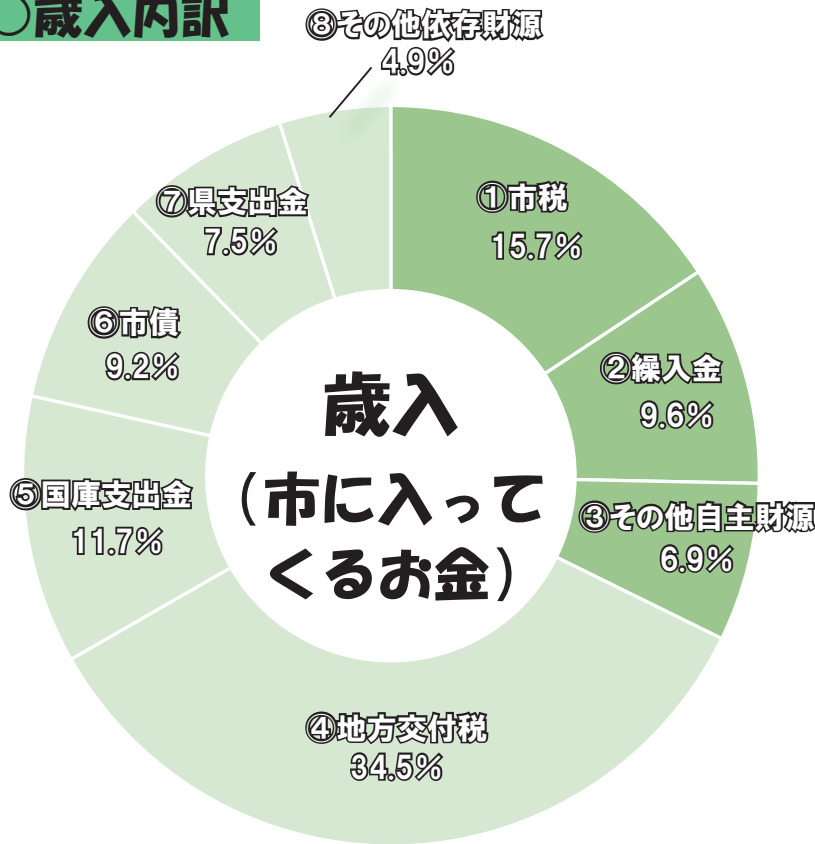
田村っ子の元気を支援する事業 2,384万8千円

●一般会計予算の内訳

一般会計歳入歳出総額

247億円

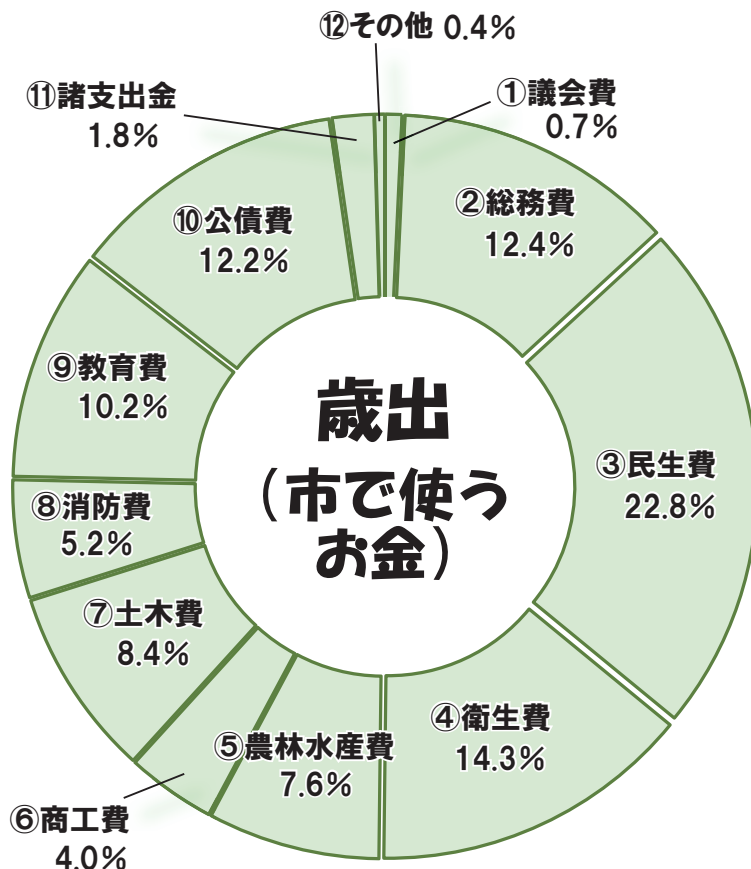
○歳入内訳



令和5年度当初予算額		
自主財源	①	38億8,373万5千円
	②	23億7,315万1千円
	③	17億 916万4千円
依存財源	④	85億1,971万3千円
	⑤	28億9,539万2千円
	⑥	22億7,018万5千円
	⑦	18億4,157万7千円
	⑧	12億 708万3千円

	令和5年度予算総額	割合
自主財源	79億6,605万円	32.2%
依存財源	167億3,395万円	67.8%

○歳出内訳



令和5年度当初予算額	
①	1億8,276万1千円
②	30億6,719万1千円
③	56億2,849万1千円
④	35億1,731万3千円
⑤	18億8,375万8千円
⑥	9億7,368万3千円
⑦	20億6,697万5千円
⑧	12億8,879万5千円
⑨	25億 940万6千円
⑩	30億1,598万7千円
⑪	4億5,361万7千円
⑫	1億1,202万3千円

○令和5年度各特別会計予算

会 計 名 称		令和5年度当初予算額	対 前 年 比
特別会計	国民健康保険	35億9,070万円	▲6.5%
	介護保険	46億7,700万円	▲1.4%
	後期高齢者医療	4億4,180万円	▲3.3%
	滝根町観光事業	1億9,380万円	▲61.2%
	診療所事業	2億 680万円	7.4%

○令和5年度各企業会計

会 計 名 称		令和5年度当初予算額
水道事業	収益的収支	6億7,902万7千円
	資本的収入	3億5,144万3千円
	資本的支出	6億2,496万2千円
公共下水道事業	収益的収入	5億9,265万円
	収益的支出	6億1,946万9千円
	資本的収入	3億3,938万6千円
	資本的支出	5億1,891万6千円
病院事業	収益的収支	1億1,593万6千円
	資本的収支	16億9,647万円

※収益的収支とは・・・
経営活動によって発生する収入と支出のことをいいます。具体的には、収入では使用料などの料金収入が、支出では施設の維持管理費や減価償却費などが該当します。

※資本的収支とは・・・
施設の建設改良に関する投資的な収入と支出のことをいいます。具体的には、収入では国庫補助金や企業債が、支出では施設の建設改良費・企業債償還金が該当します。

予算常任委員会で集中審査。議論白熱の6日間！！

令和4年度補正予算9件と令和5年度当初予算9件の合計18議案を審査

予算常任委員会

委員長 佐藤 重実

令和5年度一般会計当初予算

- Q 田村広域行政組合解散後の指定ゴミ袋手数料は、ごみ袋の値上げ等を見込んだ予算を計上したのか。
- A (生活環境課)
現時点でゴミ袋の値上げ等は考えておらず、原材料費高騰等への対応は手数料の中で対応していく予定です。
- Q 屋内遊び場の運営、管理に要する経費は次年度以降も同規模の予算が必要となるのか。
- A (こども未来課)
令和5年度予算として約3,000万円を計上しておりますが、令和6年度以降は約2,500万円と試算しております。
- Q スクールバス運行安全管理に係るドライブレコーダーの設置状況は。
- A (教育総務課)
現在運行しているスクールバスは、すでに全車両へ設置されており、令和5年度に整備するスクールバスについても設置します。

- Q サツマイモの栽培振興に関する今後の支援と支援終了後の展望は。
- A (農林課)
3か年に渡り新規の作付振興を行ってまいりました。また、令和5年度の予算で加工施設を整備するための予算を計上しております。加工施設を整備することで生食用だけでなく、付加価値の高い加工品を作り、地域ブランドを高め、生産農家の収益向上に寄与してまいります。



予算常任委員会審査の様子

代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。

	会派名、議員名	質 問 事 項	ページ
代表質問	政友会 蒲生 康博議員	令和5年度予算について	
		田村市のインフラ整備について	P9
		田村市の観光について	//
		世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関連団体への対応について	
		「市民総参加の憩いの杜構想」について	
	市民 net たむら 菊地 武司議員	令和5年度当初予算と事務事業について	P9
		事務事業の評価検証とその後について	//
		新型コロナウイルス感染症について	
	至誠会 安瀬 信一議員	令和5年度当初予算について	P10
		移住定住促進事業について	//
		少子化対策と子育て支援について	
		大型事業進捗状況について	

	議 員 名	質 問 事 項	ページ
一般質問	二瓶恵美子議員	市民の福祉について	P10
		市のごみ排出量削減について	//
		市内公共施設に設置のソーラーパネルについて	
		市民への DX 推進について	
		市内観光について	
	吉田 文夫議員	教育振興対策について	P11
		環境・地域づくり対策について	
		地域福祉対策について	P11
	石井 忠重議員	屋内遊び場について	//
		デマンドタクシーの実証運行について	
		避難行動要支援者制度について	
		統廃合の学校について	P11
	吉田 一雄議員	幼児教育について	P12
		DX 推進に向けた取り組みについて	
		インフラ整備と老朽化対策について	P12
	佐藤 重実議員	市道交差点での交通事故防止対策について	//
		協定に基づく事業実施状況について	
		小中学校の金融教育の実施状況について	P12
		外来種カミキリムシ被害状況と対策について	
	大河原孝志議員	消防団集合屯所整備計画について	P13
		ふるさと納税について	
		伝承文化の存続について	P13
	管野 公治議員	職員の働き方改革について	
		行政改革について	P13
		田村市新病院及び厨房施設建設工事に係る施工予定者選定 プロポーザルの秘密事項漏洩について	//
	半谷 理孝議員	市長の政治姿勢について	P14
		生活弱者支援について	
		議員の寄附について	P14
	石井 忠治議員	効率的な行政組織の構築及びDX 推進について	
		子育て支援について	P14
		新たな農業振興に係る行政支援について	//

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



代表質問



市民 net たむら
菊地 武司議員

ベビーファースト運動参画宣言は。

関係団体と合同宣言に向けて協議中です。



録画映像は
こちらから

令和5年当初予算と事務事業について

- Q ①船引浄水場の移転は。
②ベビーファースト運動参画宣言は。

A (市長)

① 船引浄水場は、昭和44年から整備され、給水量の増加に伴い拡張事業を繰り返し現在に至っておりますが、施設の老朽化が著しく、更に令和元年の台風19号により、浄水施設等が浸水被害を受けております。

また、船引浄水場は土砂災害警戒区域内にあることから、危機管理上からも、移転は喫緊の課題であります。このため5年度は、浄水場の候補地選定や耐震化、長期的な視点に立った施設能力と民間活用を含めた施設設備の可否、概算建設費の積算、将来の人口減少や水需要減少を想定した維持管理経費、料金改定を踏まえた財政見通し、工程スケジュールなど、船引浄水場の更新に伴う基礎調査業務の委託料を当初予算に計上しております。

② 現在、田村市、小野町、三春町の1市2町で子育て支援に向けて、ベビーファースト運動の合同宣言の検討を進めており、早期の実現に向けて、田村青年会議所、小野町、三春町と協議を重ね実現に向けて取り組んでまいります。

事務事業の評価検証とその後について

- Q 屋内遊び場の現状と、設計変更による責務の所在は。

A (副市長)

屋内遊び場工事の現状は、建築主体工事が完了し、内部の遊具設置工事及び外構工事を施工しており、3月下旬に完了する予定です。

設計変更による責務の所在は、設計変更の原因である屋根のたわみについて、設計、施工、監理等の経過や関係書類等を改めて整理し、県をはじめ第三者機関の支援、弁護士の助言を受け、技術面と法律の両面から検証しているところであり、引き続き原因究明を進めてまいります。



屋内遊び場

あぶくま洞とその周辺整備は。

計画に基づき進めていきます。

録画映像は
こちらから



政友会
蒲生 康博議員

田村市のインフラ整備について

- Q 滝根から船引へ向かう市道の整備は。

A (建設部長)

県道吉間田滝根線は、2020年代初頭の開通を目指して県が施工しており、完成後は、あぶくま洞等の観光施設へのアクセスが改善する一方、交通形態の変化が見込まれます。

そのため、県道船引大越小野線の代替道路として滝根船引間の市道整備を進めており、現在は、大越町の駅の東側、鷹待田地内の市道下内白石線の道路詳細設計を作成し、地権者説明会を開催したところです。今後は、用地測量や補償調査を進め、5年度より用地買収を進めていく予定です。また、下大越から船引町の国道349号までの区間や、滝根町神俣の市街地内、滝根町広瀬地区についても、今後の道路状況を見据えながら順次検討してまいります。

田村市の観光について

- Q ①あぶくま洞とその周辺整備は。
②たむらの桜88撰を踏まえた桜の観光は。

A (産業部長)

① あぶくま洞及びその周辺整備は、核となる、洞内のリニューアルを検討する調査を、4年度に実施しております。また、周辺整備は、洞内リニューアル完了後にあぶくま洞エリア再整備基本計画に基づき進める予定です。

② 昨年の8月に、市内139か所の候補桜から、自慢の桜を選ぶ「たむらの桜88撰総選挙」を実施したところ、市内外の方々に投票いただき、改めて、田村市が桜の名所であることを認識いたしました。投票の結果、1位には「小沢の桜」が選ばれ、キャッチコピーは「田村の美桜88景」に決定いたしました。

現在は、88撰の看板設置並びに周遊パンフレットの作成に取り組んでおります。さらに、この春の開花に併せて、フォトスタンプラリーやさくらウォークなどのイベントを実施する予定であり、多くの方々が、田村市を訪れ、桜の観光を楽しんでいただけるよう魅力を発信してまいります。



小沢の桜

一 般 質 問



二瓶 恵美子議員

生ごみ処理機などへの助成は。

先進事例を参考にし、検討します。



録画映像は
こちらから

市民の福祉について

- Q ①市の障がい者雇用の現状と今後の取組みは。
②フードバンクの設置状況と今後の対応は。

A (市長)

① 1月末現在の市の雇用状況は、正職員1人、会計年度任用職員2人の合計3人、実雇用率は1.26%であり、障害者雇用促進法で設定された法定雇用率2.6%を下回っていること、また、教育委員会の雇用状況は、会計年度任用職員1人、実雇用率は1.29%であり、障害者雇用促進法で設定された法定雇用率2.5%を下回っていることから、5年度は、複数名の職員採用を予定しております。

今後も、市としての責務を果たし、障害のある方が希望や能力、適性を十分に生かし、障害の特性等に応じて活躍ができるよう取り組んでまいります。

② フードバンク活動は、品質には問題がなくとも包装不備などで市場での流通が困難な食品や歯ブラシ、シャンプーなどの日用品を企業などから寄附していただき、生活困窮者等に提供する活動で、本市では社会福祉協議会が事業を担っております。

今後の対応として、支援が必要な方々に必要とする情報が確実に届けられるよう、市政だよりやホームページによる広報、民生・児童委員等の見守りなど、引き続き関係機関等と連携しながら、周知・普及に努めてまいります。

市のごみ排出量削減について

- Q 生ごみ処理機、コンポストへの助成金は。

A (市民部長)

市全体の一般廃棄物のうち、生ごみは2割程度を占めており、生ごみの排出抑制、再生利用はごみの減量化、資源化につながるものと考えております。田村市廃棄物処理基本計画においても、生ごみ処理容器の助成制度導入の検討をすることとしておりますので、先進自治体の事例などを参考としながら判断してまいります。



※写真はイメージです
生ごみ処理機

代 表 質 問

電気料金高騰への対応は。

国の動向を注視し、対応します。



録画映像は
こちらから



至誠会
安瀬 信一議員

令和5年度当初予算について

- Q 物価や電気料金高騰など、市民生活への影響に対応する施策と予算は。

A (市長)

昨今の原油価格高騰やウクライナ情勢などにより、物価や電気料金の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしており、市としても政府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、支援等を実施してまいりました。

令和5年度当初予算においても、物価高騰対策として、主食用米や飼料用米の生産に対する支援や、デジタルと紙、それぞれの商品券発行事業など、市民生活への影響を最小限に抑える対策を講じてまいります。

また、電気料金高騰対策については、東北電力をはじめとして、電力会社各社から電気料金の値上げが国に申請され、さらなる高騰が予想されていることから、今後の国の動向を注視しながら、市としてどのような対策ができるか検討してまいります。

移住定住促進事業について

- Q 移住先に選んでもらうための計画、予算、事業内容は。

A (総務部長)

5年度の事業は、継続事業として、東京リクルートセンター及び田村サポートセンターを起点とし、移住相談、企画運営等を行う「移住定住施策運営事業」や林業の活性化を図るため、従事者獲得に必要な取組みや、林業事業者とのマッチング支援を行う「林業人材獲得と木材加工・サービスの創出事業」などをはじめとした6事業を計画しております。

また、新規事業として、移住者が5年以上定住することなどの要件を満たし、かつ就業又は起業し、市内の不動産会社が管理する賃貸住宅に入居する場合に最大2年間の家賃を支援する「移住者向け住宅支援事業」を計画しております。



東京リクルートセンター

一般質問



石井 忠重議員

屋内遊び場の工事進捗状況は。

3月下旬に完了予定です。



録画映像は
こちらから

屋内遊び場について

- Q ①工事の進捗状況は。
②利用料金や市内外の方の取扱いは。

A (市長)

- ①屋内遊び場の工事の現状は、建築主体工事が完了し、内部の遊具設置工事及び外構工事を施工しており、3月下旬に完了する予定です。
- ②利用料金は無料としており、市内外の利用者の異なる取扱は予定しておりません。利用にあたっては、1日3クールの入替え制とし、1クールの利用時間は1時間半となります。利用する子どもと保護者を合わせて各クール100人以内とし、1日300人の利用が可能です。なお、詳細な利用方法は、運営委託事業者と協議中でありますので、今後施設のオープンに関する情報と併せ市内外に周知してまいります。

統廃合の学校について

- Q 統合する美山小学校における子どもの不安を払拭するための手立てと教育内容の工夫は。

A (教育部長)

統廃合校の児童同士が少しでも顔と名前がわかり、多人数で学ぶことが楽しいと感じることができるよう、美山小学校、瀬川小学校、緑小学校、時には要田小学校の児童も交えた交流学习が合計10回実施され、感動を共有したり、地域の方と触れ合ったりする中で、共通体験として心に刻まれ、統合後の学習に良い影響を与えるものと確信しております。

これらの取り組みをもとに、統合後の美山小学校においては、入学式前の統合セレモニーをはじめ、学級活動等での交流活動、さらには、社会科や総合的な学習の時間に、美山、瀬川、移地区それぞれの自然や文化財、街並み等を教材とした学習を推進していきます。そして、居住している地区にかかわらず、当該学年全児童で学習する機会を教育課程に位置づけ、全ての児童が移、瀬川、美山の地域全てを「自分のふるさと」と1日も早く認識できるよう取り組んでまいります。



緑小学校

送迎バスにおける安全管理は。

国から示された事項を基に取り組んでいます。

録画映像は
こちらから



吉田 文夫議員

教育振興対策について

- Q バス送迎に係る緊急対策の再確認と各園・各学校における安全管理は。

A (教育長)

安全対策として市が取り組むべきものとして、送迎バスへの安全装置の装備、安全管理マニュアルの整備、バス送迎における安全管理の体制・手順の再点検の3点が国から示されました。このうち、幼稚園等における安全管理への取組みとして、園児のみの乗車の場合、スクールバスに教職員が同乗し、園児の登園状況を直に確認するとともに、運行委託業者による乗降時の点呼、登園した園児を名簿によりチェックすることで、園児の置き去り防止を徹底しています。

小中学校では、スクールバスが毎朝学校に到着する際、教職員自らが降車の確認を行い、下校時には教職員が児童生徒をスクールバスまで誘導することで乗車する姿を確認することに加え、運転士にあっては、運転終了のつど、後部座席まで足を運び、取り残されている児童生徒がいないかの目視点検をルール化しています。



送迎バス

地域福祉対策について

- Q 民生委員の具体的な仕事内容は。

A (市長)

基本的な役割を実現するために、安否確認などの活動を通して住民の実態やニーズを日常的に把握する社会調査、本人や家族の相談に寄り添ってしっかり話を聞く傾聴、必要なサービスを利用するための情報提供や連絡調整など、現場での地道な活動に責任をもって取り組まれています。

さらには、市が設置する保健福祉分野の各協議会委員として意見具申のほか、方部ごとに国・県・市からの情報や日々の活動について委員同士の情報を交換する定例会を実施して研鑽に努められるなど、市民福祉の維持と向上には欠かすことのできない存在となっております。



佐藤 重実議員

交差点での事故防止対策は。

交通環境に合わせた対策を講じます。



録画映像は
こちらから

市道交差点での交通事故防止対策について

Q 優先道路のわかりにくい交差点での事故防止対策は。

A (市長)

道路パトロールや市民・関係機関などからの報告相談で危険箇所を把握した場合は、路面標示やカーブミラーの設置による安全対策のほか、交通看板による注意喚起や、交通安全協会ののぼり旗による啓発活動など、各箇所の交通環境に合わせた対策を講じております。



看板設置による注意喚起

小中学校の金融教育の実施状況について

Q ①金融教育が義務化された背景や目的は。
②「金融プログラム」の教育内容は。

A (教育長)

① 社会経済や生活環境の大きな変化により、児童生徒にも、金銭に関する知識や技能、金融トラブルに対処する方法を身に付けさせることがより重要となり、金融教育が取り入れられました。金融教育は高校で必修となっていますが、小中学校においても、お金の大切さ、使い方、役割などについて発達段階に応じて学習することは、社会の一員として生きる力の育成に必要な内容となっております。

② 金融広報中央委員会が作成した「金融教育プログラム」の指導内容として「生活・設計・家庭管理」、「金融や経済の仕組み」、「消費生活・金融トラブル防止」、「キャリア教育」の4つの分野について、お金の歴史、小遣いの使い方、銀行の役割などが、発達段階に応じてわかりやすく学べるように編集されております。

なお、令和4年度の田村市においては、ゆうちょ銀行の協力を得て、金融教室を行った学校もあり、今後とも金融の専門家による出前授業等を活用してまいりたいと考えております。

無園児への対応は

ファミリーサポート事業などを実施しています。

録画映像は
こちらから



吉田 一雄議員

幼児教育について

Q ①無園児に対する解釈と対応は。
②保育士に対する配置状況と欠員対応は。

A (保健福祉部長)

① 市では、保育所、託児所、幼稚園等に通っていない3歳以上の未就園児を無園児と捉えており、その対応として保護者の都合により保育ができない場合に、一時的に保育所や認定こども園に入所する一時保育事業や一時預かり事業を始め、地域で子育てを応援する会員制の相互援助活動であるファミリーサポート事業による保育サービスの提供を実施しております。

また、就園の有無を問わず全ての子育て世帯の孤立を防ぐために、子育て支援センターにおいて育児講座などの事業を展開し、親の子育てに関する不安の解消を図り、親子で楽しめる場の提供と地域社会とつながる取組みを行っております。

② 市では、国の定める幼稚園設置基準に基づき、幼稚園の学級ごとに専任の主幹教諭、指導教諭又は教諭を適切に配置しております。産休や退職で欠員が生じた際は、人事担当課と協議の上、適宜会計年度任用職員の雇用や、子育て支援センター及び関連施設と連携し、必要に応じ教諭等を派遣する体制を整え運営しております。



子育て支援センター

インフラ整備と老朽化対策について

Q 上下水道設備老朽化に伴う今後の維持費の推移見込みは。

A (建設部長)

今後の維持費、いわゆる修繕費の推移見込みについて、過去5年間の実績から伸び率を算出すると、上下水道事業ともに、概ね10%となります。

上水道事業の5年度予算額は5,500万円、伸び率で算出すると、5年後の令和9年度では8,052万円の見込みとなります。

同様に下水道事業の5年度予算は1,006万円、令和9年度では1,473万円の見込みとなります。

一般質問



管野 公治議員

行政局の職員定数適正化は。

必要に応じた人員配置を行います。



録画映像は
こちらから

行政改革について

- Q ①出張所の再編方針は。
②行政局の職員定数の適正化は。

A (市長)

①出張所は、これまでも市民サービスの維持と効率的な行政運営の観点から、必要に応じて見直しを行ってまいりました。

具体的に、令和元年度には、出張所長を正職員から再任用職員の配置とし、令和2年度からは出張所での会計年度任用職員の配置を進め、人件費の抑制にも配慮しながら見直しを進めた一方、出張所の統廃合は、合併以降断続的ではありますが、そのあり方について検討を重ねてまいりました。

これまで統廃合について、具体的な進捗には至っておりませんが、さらなる行政改革を進めるべく、5年度から庁内における検討委員会を立ち上げ議論を深めていく予定としております。

②行政局は、地域住民に一番近い行政サービスの窓口であると認識しており、地域住民からの意見や要望が寄せられた場合、本庁各部局へつなぎ、情報を共有するとともに、現地において早期に問題解決できるような体制が求められております。

職員定数適正化は、現在行政局には11人から12人の職員数を配置しておりますが、行政需要を見極めながら、必要に応じた人員を配置してまいります。

田村市新病院及び厨房施設建設工事に係る施工予定者選定プロポーザルの秘密事項漏洩について

- Q 調査対象人数と結果は。

A (副市長)

調査対象人数は、プロポーザル選定委員3人、関係職員6人の計9人から聞き取り調査を実施しました。その結果、情報漏洩の事実は確認できませんでした。



新市民病院完成イメージ

市内消防団屯所整備完了時期は。

令和7年度完了を目指して整備を進めます。

録画映像は
こちらから



大河原 孝志議員

消防団集合屯所整備事業計画について

- Q 地区隊ごとの建築棟数と事業完了時期は。

A (市民部長)

消防団集合屯所は、集約化や消防団組織改革の中で、機能充実強化を目的として、地元との合意形成が整った地区隊から整備を進めております。

屯所の集約化から4年度までの地区隊ごとの建築棟数は、都路地区隊1棟、常葉地区隊4棟、船引地区隊7棟の合計12棟となっており、5年度においては、大越地区隊2棟、船引地区隊1棟の建築を予定しております。

また、滝根地区隊及び、建築が進んでいる地区隊のうち、屯所の集合化が完了していない分団では、現在、地元との合意形成を進めております。

事業完了時期は、屯所等公共施設の防災機能を一層強化する場合に財源として活用できる、「緊急防災・減災事業債」が令和7年度までに限られているため、全ての地区隊において、令和7年度までの事業完了を目指して計画的に整備してまいります。



R4年度整備した屯所

伝承文化の存続について

- Q 団体存続に係る市の関わりは。

A (教育部長)

活動補助金として、県指定の1団体に3万円、市指定の15団体にそれぞれ2万5千円、未指定の7団体にそれぞれ2万円を交付するとともに、県や市の指定団体には、道具の購入や修繕に要する費用の2分の1かつ50万円を上限に補助しております。

また、これらの民俗芸能が世代を超えて、いつまでも引き継がれるよう、練習や奉納舞の様子を記録したDVDを作製して、団体に提供しております。

少子高齢化による後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症による活動自粛により、民俗芸能を取り巻く環境は厳しさを増していますが、地域の宝である民俗芸能を守りたいと考えております。



石井 忠治議員

鳥獣被害の実績は。

1月末時点で382頭が駆除されています。



録画映像は
こちらから

子育て支援について

Q 市内こども食堂開所状況と行政支援は。

A (教育長)

市内のこども食堂の開所状況については、令和元年9月にボランティア団体が運営するこども食堂が開所しております。本食堂は、子どもたちと親を対象に市内の公民館、集会所で月1回活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を控えており、現在、再開に向けて準備をしています。

こども食堂に対する行政の支援として、県が「地域で支える子育て推進事業」を実施しており、補助率5分の4以内、補助限度額80万円を支援する制度があります。市においても、社会福祉推進補助金のうち経費を支援する制度があり、これらの制度を活用し、既存団体はもとより、今後新たに子育て支援事業にチャレンジしようとする団体の育成も視野に、子ども食堂の活動の支援に努めてまいります。

新たな農業振興に係る行政支援について

Q 有害鳥獣被害実態と実績及びネット式囲い罠の導入は。

A (産業部長)

4年度の有害鳥獣の被害実態につきましては、報告事例のほとんどがイノシシによる作物被害で、これまで25件の報告が寄せられております。

一方、駆除実績は、本年1月末現在で382頭が捕獲駆除され、前年同期比の654頭から41.6%の減となっております。ピークであった令和2年度同期と比較しても1,461頭から73.9%の減と、減少傾向が顕著に表れております。

また、ネット式囲い罠につきましては、同時に複数頭の捕獲が可能であることがメリットとして挙げられ、実証実験等が各地で行われております。デメリットは、設置に手間がかかる点であり、本市におきましても、田村市鳥獣被害対策実施隊や地元の方のご意見等を伺いながら導入に向けて検討を進めてまいります。



鳥獣被害対策実施隊

公共事業発注の
使い分けは。

事業特性等を踏まえ、
検討しています。

録画映像は
こちらから



半谷 理孝議員

市長の政治姿勢について

Q ①市長が考える公平公正な市政の実現とは。
②公共事業の発注方式の違いと使い分けは。

A (市長)

① 公平・公正につきましては、文字どおり、判断や言動に偏りのない正しい政治を執ることにあります。

民主主義の基盤として、多数決の原理は公共の課題に関する決断を下すうえで必要な手段であります。少数派の意見がないがしろにされてもよいという事ではないと考えております。多数派の意見、少数派の意見どちらも尊重すべき意見に変わりはなく、これまでの判断や言動について、偏りのない公平・公正な政治を心掛けてきたと自負しており、変容があったとは考えておりません。

私といたしましては、引き続き公平・公正を旨として、今後も市政の先頭に立ち、誰もが笑顔になれるまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

② 公共事業の発注は、原則として「価格競争方式」を採用しておりますが、建築設計業務など事業の特殊性を踏まえ、一部事業において、「プロポーザル方式」を採用しております。

今後は、多種多様な発注方式があることから、事業の特性や内容を踏まえ、どの発注方式が適正なのか見極めながら検討してまいります。



市長就任後初議会時の所信表明

議員の寄附について

Q 山開きや灯籠流しなどへの寄附はどの程度まで許されるのか。

A (選挙管理委員長)

公職選挙法では、公職にある者、候補者、立候補予定者が、選挙期間中に限らず、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義いかんに関わらず罰則をもって原則禁止されておりますことから、山開きや灯籠流し等のイベントへの寄附については、寄附行為そのものが禁止されております。

各常任委員会活動報告

議案 4 件を審査し、すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 安瀬 信一

田村市情報公開・個人情報保護審査会条例

田村市個人情報保護条例の廃止に伴い田村市個人情報保護審査会も廃止となることから、国と同様に情報公開審査会と個人情報保護審査会を一本化した審査会を設置するための内容であり、主な質疑は下記のとおりです。

Q 今までの審査会開催の実態は。

A (総務課)

令和5年度2月末現在、20件の請求があり開示を行っておりますが、審査会に諮った事案はございません。

所管事務調査

2月28日に、「統合小学校における環境整備状況」及び「統合に向けた美山小学校の取組み」について、所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

議案 6 件、陳情 1 件を審査し、すべて可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 二瓶恵美子

田村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い改正を行うものです。主な質疑は下記のとおりです。

Q 送迎バス等園児置き去り防止のための装置設置状況は。

A (こども未来課)

国から示されたガイドラインに基づいて、5年度中の設置を予定しております。

所管事務調査

2月28日に、「屋内遊び場の現状と予定」について、現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

議案 12 件を審査し、すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 石井 忠重

田村市東部産業団地に関する請負契約の変更

地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、田村市東部産業団地に関する請負契約の変更について5議案が提出されました。主な質疑の内容は下記のとおりです。

Q 工法などの変更による変更のため、用地等の変更は生じないか。

A (商工課)

工法や数量による契約の変更であるため、用地等の変更はありません。

所管事務調査

2月28日に、「田村市東部産業団地」について、現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

●調査特別委員会（百条委員会）について

令和4年10月27日の第6回臨時会において設置された調査特別委員会での調査内容がまとめられ、3月定例会最終日（3月10日）の本会議において委員長より調査結果の報告が行われました。委員会最終報告内容は、下記のとおりです。

○事実の経過

田村市新病院・厨房施設建設工事施工予定者選定調査特別委員会（以下「調査特別委員会」という。）は、「田村市新病院・厨房施設建設工事施工予定者選定に伴う公募型プロポーザル（※3）業者選定に関する事項及び選定委員会に関する事項について、本会議及び全員協議会において、市長から十分な説明が得られなかったことから、田村市議会基本条例に規定する「議会の活動原則」による「市民への説明責任を果たすこと」を目的として、地方自治法第100条第1項に基づき、設置された特別委員会である。

調査特別委員会では、委員会を10回開催し、調査の過程で、関係記録の提出を求めると共に、白石市長及び関係職員の出席を求め、「田村市新病院及び厨房施設建設工事施工予定者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」での選定に関する一連の事務の流れ、及び、選定委員会において最優秀提案者が選定された後の白石市長の対応等について、それぞれ証言を求め事実の確認に努めた。

その結果確認された事実経過の詳細は、次のとおりである。

令和4年4月選定委員会を設置し、「施工予定者選定公募型プロポーザル」を公告した後、令和4年6月25日にプレゼンテーションとヒアリングが行われ、評価基準に基づく採点とその採点結果を参考として、合議形式での審査の結果、「鹿島建設株式会社 東北支店」が最優秀提案者に、「株式会社安藤・間 東北支店」が次点者と決定された。

以上の結果は、白石市長へ報告されたが、白石市長から、「本件プロポーザルにおいては地域貢献と見積額が重要な判断基準であるが、当該提案において最も有利な条件を提示している株式会社安藤・間 東北支店が次点者という審査結果は妥当性を欠く」との発言があり、白石市長の指示で、株式会社安藤・間 東北支店を最優秀提案者に、鹿島建設株式会社 東北支店が次点者となり、選定委員会での結果が覆る最終決定がなされたものである。

○委員会としての総括

当該「たむら市民病院建設及び厨房施設整備事業」は、当初計画では、令和6年春の開院を予定し進められてきた事業であるが、白石市長就任の令和3年4月、これら事業の必要性、公益性、効率性及び経済性などについての再検討が指示され、事業を一時中断し検証作業が行われた。その結果、事業を中断すべきでないとする検証作業の結果を踏まえて、白石市長は、これらの事業を継続することを決定し、中断していた基本設計作業を再開するに至った経緯がある。

令和4年度に入り、工事施工予定者選定を公募型プロポーザルで実施しているが、白石市長就任直後の事業の見直しで、一時事業が中断したことにより、当初計画の令和6年春の開院が難しくなった状況を踏まえ、担当課では、市民が待ち望む市民病院を、少しでも早く完成させたいとの思いから、実施設計の進め方を再検討し、工期の短縮に加え、建設コストの削減策に対する技術提案が得られる他、地域経済への貢献に対する姿勢を確認・評価できるなどのメリットが考えられるECI方式（※4）が採用されたもの。

更に、二次審査では、参加事業者からのプレゼンテーションとヒアリングを踏まえ、評価基準に基づく採点を行い、それらの採点結果を参考として、合議形式で「最優秀提案者」と「次点者」が決定され、「鹿島建設株式会社 東北支店」が最優秀提案者に、「株式会社安藤・間 東北支店」が次点者に選定されたことも確認された。

このことは、「令和4年4月19日付け施工予定者選定公募型プロポーザルの公告」で公募した際に、最優秀提案者の選定方法として示した、「選定委員会において技術提案及びプレゼンテーション等を総合的に審査し、最も評価の高い提案者を最優秀提案者に選定する。」とした選定委員会における選定方法が遵守されており、選定委員会での審査及び選定委員会における最優秀提案者の選定過程で疑義を呈する部分は確認されなかった。

問題は、選定委員会における選定結果を白石市長が覆した事実とその後の田村市議会への説明対応である。

調査の中で、白石市長は、「本件プロポーザルにおいては、地域貢献と見積額が重要な判断基準であるが、選定委員会の決定は、憶測に基づいた判断で妥当性を欠き、合議による決定そのものが誤った判断によるものであるとして、選定委員会の決定そのものに不備があると結論づけ、市民のために具体的に客観的に公平、公正な視点で判断し決定した」として、最終的に白石市長の判断で選定委員会の結果を覆す指示により最終決定したことを証言した。また、「プロポーザルの結果を覆した事を、おかしいとは思わない」とも証言している。

白石市長は、地域貢献と見積額の部分が重要であると言っているが、この部分の評価は全体の3割で、その他7割を占める技術提案等に関する部分があるにもかかわらず、技術的な部分は各社とも遜色ないとしている。プロポーザルを実施して施工予定者を選定する場合、提案された内容の全体を見て判断する事が重要であり、白石市長独自の考え方で最終決定に至っている今回の対応には違和感がある。

本来、学識経験者等の外部委員も参加して、総合的に評価・決定した選定委員会の結果を最大限尊重し、最終決定することが市長としてとるべき行動と考えられるが、今回の白石市長の決定には、選定委員会において合議形式で決定された選定結果が反映されておらず、何のために副市長以下で選定委員会を組織し、白石市長が関与しないシナリオで選定を行ったのか、選定委員会が組織された本質を白石市長はいま一度再認識すべきである。

今回のように、選定委員会の決定によることなく最終決定するのであれば、選定委員会における審査方法（審査過程）などは全く必用とせず、白石市長が最高責任者として何事もすべて決定すればよいこととなり、公平、公正など名ばかりで、職権を乱用するが如く、白石市長の思いの中で物事がすべて決定されてしまうことに、強い危険性を感じる。

※3 業務を委託する上で最も適した提案者を選定する方式のこと。

※4 プロジェクトの設計段階より施工者の技術力を設計内容に反映させることでコスト削減や工期短縮を目的とした方式のこと。

また、白石市長の最終決定には、「施工予定者選定公募型プロポーザルの公告第35号」で、広く施工予定者を公募した際に、最優秀提案者の選定方法として示した選定方法が反映されておらず、このことは、公募に応じて参加した各参加事業者に対して、結果として偽った（嘘をついた）選定方法で最終決定がなされたこととなり、参加事業者に対する裏切り行為と言われても弁明の余地がない。このような考え方で市政運営を行っているのは、「田村市」としての信頼を失墜させることは明確で、白石市長の政治姿勢を危惧するところである。

更に、田村市議会に対するこれら事実説明が大幅に遅れたことも、問題である。

白石市長は、「選定委員会での最終結果を覆して、株式会社安藤・間 東北支店を最優秀提案事業者に決定した」旨の説明を、令和4年10月27日開催の議会全員協議会場で突然報告したが、この報告に至るまでの約4カ月間、詳細に正確な説明をする機会が幾度となくあったにもかかわらず、選定委員会の設置要項で守秘義務を定めていることを理由に、詳細な説明はできないとする議会対応を続けてきた。

選定委員会の設置要項における守秘義務は、選定委員会内の規定であって、白石市長が選定委員会の最終結果を覆した事実を、議会に対して説明することを避けてきた理由として解釈するには無理があり、このことを考えれば、議会への事実説明の遅れは、白石市長が選定委員会の選定結果を覆した事実を伏せたい（隠したい）との考えが、根底にあったことが原因であることは明白である。

市議会議員を経験され、市議会の重要性を十分認識されたうえで市の最高責任者になられた白石市長であるならば、市議会に対する説明の仕方を十分理解しているものと思われるが、今回の対応には市議会の重要性を理解した姿勢が何えず、田村市議会に対する白石市長の態度は、議会軽視も甚だしいと言わざるをえない。

○委員会としての結論

多くの市民が開院を待ち望んでいるたむら市民病院の建設事業を、市職員が誠実かつ着実に推進しようと最大限努力する過程で、選定委員会における選定結果を白石市長へ2日間に渡り説明するも理解が得られず、それどころか、選定委員会の結果に異論を唱え、その結果を覆す指示が白石市長から告げられた事実。その時対応した市職員が受けたショックは、どれほどのものだったのか、想像の域を遙かに超えている。

また、選定委員会で真摯に向き合い審査していただいた外部委員に対し、選定委員会の結果が覆った事実が伝えられた時の、外部委員の胸中は如何許（いかばかり）りかと察するところである。

白石市長のあまりに偏った見方で判断した今回の行動は、最終決定の裁量権がいくら白石市長にあるとしても、専門的知見をもって参加した、選定委員会の外部委員との信頼関係を大幅に損ねたことは言うまでもないが、田村市が実施しているその他全てのプロポーザル委員会等の運営にも影響を及ぼしかねず、「田村市」の評価そのものの低下につながる由々しき状況である。

また、白石市長の今回の行動は、公僕として業務に携わる市職員との信頼関係を大きく損ねる結果を生じさせたことも事実で、同時に職員の業務に対するモチベーションの低下につながり、市役所の業務全般に少なからず影響を及ぼすことを危惧するところである。

白石市長が選定委員会の結果を最終的に覆した事実は、どのような説明を尽くしたとしても消えることのない事実として残るもので、今回の対応は、「そうせざるをえない何らかの特別な理由が白石市長にあったのではないかと、疑われても仕方がない行動であり、このような行動は、おかれている立場を最大限利用した、「職権の乱用」と言わざるをえない。

白石市長にあっては、市職員の意見や市民の声に真摯に耳を傾けながら、真の意味での公正・公平を基として、市政運営を進めることが、田村市の揺るぎない発展につながるものと信じて疑わないが、田村市議会への対応も含め、ここに至っても、一連の対応に関して反省する姿勢が見られず、偏った考えで市政運営を推し進める現状を見たとき、自治体のトップ・最高責任者としての道義的責任は免れない。

「白石市長は、選定委員会の決定を尊重した行政執行をすべきである。」との結論が、本調査特別委員会の総意である。同時に、市民が切望する市民病院の開院は、白石市長就任後の事業見直しにより当初計画より既に1年の遅れが生じている状況を鑑みれば、これ以上の遅れを来すことは、本調査特別委員会の本意ではない。

よって、本調査特別委員会は、白石市長に対し今回の一連の行動に関して猛省を促すとともに、自治体の最高責任者として、その責任を強く問うものであると判断した。



委員長報告の様子



委員長報告に対する質疑の様子

シリーズ 市民の声



「新年度を迎えて」

田村市滝根町
しらと けんたろう
白土 謙太郎さん

新型コロナウイルスの影響も減少傾向にあり、マスク着用の緩和等ようやく従来の生活に戻るような新年度を迎えられたこと、とてもうれしく思います。

一方、ここ数年で私たちが受けた社会的影響も少なくなく、決して手放しでは喜べない状況があることも事実であり、予測できないことが起こるかもしれない不安もあります。それでも、心配ばかりしてはいられません。人と人の交流が改めて活性化され、新しい発想や意見も多く上がると思います。それらを汲み取っていただき、官民が一体となり柔軟な対応で挑戦していくことが地域振興・発展及び素晴らしいまちづくりにつながることと願い期待しております。

私の地元である滝根町でも、観光業及び商工業の活性化や子どもたちのために多くの方が挑戦されています。私自身も微力ながら参加させていただいておりますが、地域が一つとなり明るく活気に溢れる社会を創造できるよう挑戦したいと思っています。



シリーズ 若者の声



「部活動を通じて学んだこと」

船引高校 3年
さとう ありさ
佐藤 愛梨紗さん

私はバスケットを小学校1年生の頃から現在まで続けています。バスケットを始めたきっかけは、私の姉がバスケットをしている姿を見て、本当に楽しそうだったからです。いつの間にか私もバスケットに夢中になっていました。他のスポーツにも言えることですが、身体的にも精神的にも鍛えられ、何より、コミュニケーション能力を身につけることができました。また、団体スポーツはチームワークが欠かせません。バスケットを通して仲間や指導者の意見をよく聞き、連携を取ることの大切さを学びました。

私は地元で就職し、地域社会へ貢献できる人になりたいと考えています。バスケットを通して身につけた、相手の意見も自分の意見も大切に、互いを尊重し合いながら協力していく姿勢は、社会人になっても重要だと考えます。普段から周囲の人達の話に耳を傾け、自分に何ができるかを意識し行動に移したいと思います。

高校生活も残り1年となりましたが、学習や部活動、地域のボランティア活動など、高校生の今しか経験できないことに打ち込み、日々の生活を充実させていきたいです。



活動の様子

☆6月定例会の開催予定☆

6月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、傍聴につきましては、「新しい生活様式」に基づき実施しております。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

6月12日	(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明など
6月15日	(木)	一般質問
6月16日	(金)	一般質問
6月19日	(月)	一般質問
6月20日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
6月21日	(水)	予算常任委員会審査
6月23日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和5年3月定例会の様子

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局

〒963-4393

田村市船引町船引字畑添76番地2

電話：0247-81-1223

市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。



《広報委員会》

《委員長》 遠藤 雄一(前列右)

《副委員長》 菅野 公治(前列左)

《委員》 後列左から 吉田 一雄、吉田 文夫
石井 忠重、大河原孝志

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一

◆編集：議会広報委員会

◆印刷：イシイ印刷